

議 事 録

会 議 の 名 称	第 5 回藤井寺市総合計画審議会
開 催 日 時	令和 5 年 9 月 1 5 日（木） 午後 5 時 3 0 分 ～ 午後 8 時 0 0 分
開 催 場 所	藤井寺市役所 3 階 3 0 5 会議室
出 席 者	（審議会委員 1 4 名） 加藤司会長、的場啓一副会長、宗田好史委員、木村三千世委員、高原達也委員、上田裕彦委員、濱幸一委員、家田葵委員、小松祥一委員、松川哲也委員、森千歳委員、田中恒委員 *（欠席委員：3 名） （市側） 山本政策企画部長、永田政策企画部次長兼政策推進課長、小川課長代理、脇田主幹兼チーフ、田中主査、山本副主査、南口副主査 （コンサルタント） 有限責任監査法人トーマツ
会 議 次 第	1．開会 2．会長挨拶 3．議事 （1）基本構想（案）について （2）その他 4．閉会
配 付 資 料	・ 審議会の次第 ・ 第 4 回藤井寺市総合計画審議会会議録 ・ 資料 1 第六次総合計画の考え方 ・ 資料 2 基本構想（案）
議 事 録 の 作 成 方 法	☐ 全文記録 ☒ 要点記録
記 録 内 容 の 確 認 方 法	☐ 会議の議長の確認を得ている ☒ 出席した構成員全員の確認を得ている ☐ その他（ ）
公 開 ・ 非 公 開 の 別	☒ 公開 ☐ 非公開
傍 聴 者 数	0 人
そ の 他 必 要 事 項	

1. 開会

2. 会長挨拶

5 回目の審議会を迎え、まちづくりの将来像が形となってきた。パブリックコメントまで間もないため、残された時間の中で総合計画をより良いものにするため、委員の皆様には活発に審議いただきたい。

3. 議事

(1) 基本構想（案）について

事務局より資料 1 ～ 2 を用いて説明

<委員意見>

- ・全体的に、藤井寺市の現状分析ができておらず、施策にもずれが生じてきていると考えている。「大阪市内への好アクセス」の何が具体的に強みになるのか、「コンパクトな市域」という強みと「空き家問題」という課題の矛盾、「人口千人あたりの飲食店数の多さ」という強みと「小売業の事業所数の減少」という課題との矛盾、「更新されない街並み」という課題に対する要因が抽象的、など現状分析が浅いように思われる。
- ・施策に対しても、職員数が多いことに対して DX 化を実施するにあたり、結果的に費用が減少する試算なのか、固定資産税収や地価をどのように向上させるのか、といった点に疑問が残る。
- ・土地、人口、財源に限りのある藤井寺において、大規模自治体と同様の施策を実施しようとしていることに矛盾を感じる。現在の計画が、実施したい施策を全て詰め込み、計画のマニュアルに当てはめたような基本構想になっており、藤井寺の状況を考慮できていないと感じられる。また観光客に対する施策だけではなく、住民の幸福度が向上することに対する施策が必要である。
- ・ページによって視点や優先順位に違いがあることから、視点や優先順位を統一すると構想が整えやすくなり、分かりやすくなると感じている。前回の審議会の際の資料と比較し、優先順位をつけることを考えられているとは感じられたが、それが果たして市民が納得できるところからスタートしているのかどうか疑問があり、市民に対する説明が足りないように感じる。他の委員の先生の方々の指摘点を全て取り入れて整えることは難しいと感じているため、市の想いが見えるような形で委員の先生方の指摘点をまとめれば、市の目指す方向性がより分かりやすくなると感じている。各世代の市民が活躍できることを分かってもらえるような基本構想にできればよい。
- ・資料 1 の 15 ページにおける「施策の方向性」は間違っていないと思うが、抽象的で具体性に欠ける。②や③の方向性において、コミュニティビジネスのことを記載し、投資やデジタルについての具体的な方向性を記載するなど、全国の自治体と藤井寺を比較した際に異なる部分について記載する必要があるのではないか。
- ・資料 1 の 16 ページにおける重点戦略においても具体性が無い。ただ、総合計画審議会において具体的な施策まで明確化する役割があるのかという点には疑問を抱いており、また審議会で明確化することは不可能だと考えている。この審議会では、どこまで触れていくものなのか。
- ・【事務局】総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の 3 本柱で構成するものであり、事務局が審議会に求めていることは、基本構想の審議である。事務局として、意見は伺い、持ち帰って検討するが、開催回数が限られている審議会で施策を練り上げることは困難であると考えている。施策によって必要であれば、審議会の委員としてではなく、専門家として各施策について問い合わせたいと考えている。

計画内の文面として抽象度を高く留めている部分もあるが、審議会において具体的な議論をしていただくことは問題ない。

- ・文面の抽象度が高いことは問題ないが、抽象度が高いことで実施したい施策をすべて実施する総合計画になっており、実行が難しい計画になると考えている。そのため、藤井寺市として実施することに焦点を当てた総合計画を策定しなければならないと考えている。
- ・視点をどこに定めるのかが重要である。自治体職員の視点ではなく住民の視点に立ち、施策を連携させつつ実行できる総合計画を策定する、といった計画のスタンスを定めることは非常に重要である。また現状分析と施策とのつながりを示すためには、ある程度具体性を持たせながら、具体的すぎない記載ぶりで施策を定めればよいと考えている。さらには、出来るだけ藤井寺市内で事業を成立させ、事業者が藤井寺市民に資金を循環させる仕組みを構築する旨を記載してほしい。
- ・資料1の16ページ、「施策の方向性」の②における「市民同士の支え合い」の観点で、社会福祉協議会の立場として、基本計画に落とし込む際には、高齢者の健康づくりのためにどのように取り組むかを示してほしい。
- ・前回の審議会で挙げられていた、イラストにできるようなイメージができる構想になればいいという意見が印象に残っており、資料1の21ページで「歩きたくなる都市」という表現を使っている点が藤井寺市にぴったりだと感じた。歩きたくなるという表現は、まち、歴史、観光の魅力や、高齢者の方々が健康のために歩くことにつなげるなど、市が目指す方向性を伝えやすいと感じた。
- ・専門家の立場からいえば、1990年代から国土交通省が「歩くまち」を進めている中で、道路計画の進捗状況から、「歩きたくなる都市」の実現は難しいと思っている。実際電柱があるなど、技術的な問題で歩きやすくできていないことが分かる。そのため、文言として「歩きたくなる都市」と記載するのは良いが、具体的な取組を想定したうえで進めなければいけない。しかし、古墳の周りを歩きやすくすることは可能と思われる。
- ・資料2の24ページにおける「3-1. 施策推進のウェイト」で、『選択と集中』の考え方にに基づきメリハリをつけて取組を推進する必要がある」と記載しているにもかかわらず、基本構想にはメリハリがないように思われる。現在の財政の状況において、重点戦略をすべて実施することはできないのではないかと。老朽化が進んでおり建て替えなければならない公共施設が多いことも踏まえて、「選択と集中」という考え方にに基づき、重要な施策を絞って基本構想に盛り込み、計画を実施してほしい。
- ・藤井寺市外在住という客観的な立場からとお伝えすると、「施策の方向性」の第一印象は他団体と同じような基本構想と感じた。
- ・資料1の15ページにおける「施策の方向性」について、①②③は果たしてこの順番でいいのか。住環境を整えることが最優先で、人を呼び込むことはその次ではないか。そのためには、世界遺産を活かした観光も良いが、どんなまちに住みたいかという観点において、教育や福祉などが充実していることをプロモーションしていくことも重要であると思っている。方向性としては概ね同意であるが、順番や表現の仕方は検討の余地があるのではないかと。
- ・全体的に、前回の資料と比較して中身がスマートになってきている一方で、他自治体にみられるような基本構想になってしまっており、藤井寺らしさが残っていない点が残念である。この基本構想をそのまま議会に提出しても可決する気もしているが、せっかく時間をかけて議論をしているため、藤井寺市ならではの総合計画を打ち出したいと思っている。
- ・将来像から方向性、柱というようにトップダウンで基本構想を考えると、市民の実状など細かい話も出てきてしまうため、発想を逆転させ、実施しなければいけない施策をまとめた結果、将来像にどうつな

がるのかという検証もしなければならない。限られた財源の中で、実施していないが重要施策となるものは、柱であれば柱として打ち出す一方で、現在実施している施策でストップさせる施策も記載することで、実のある総合計画になると考えている。

- ・現在それぞれの部署で実施している施策はとりあえず継続し、その中で重要度を評価して重点施策とする、という現在の方向性では、従来の体制と変わらないのではないかと。8年先の藤井寺市がこうなっていてほしいという将来像に、現在の施策がどれほど関係していて、足りない施策は何か、という観点から今後の8年間で実施する施策を打ち出すことができれば、他自治体にはない総合計画になる。
- ・5つの柱にぶらさがっている施策を、現在すでに実施している施策と、将来像を実現するためには足りない施策を明確化する必要がある。その後、財源などの要素から優先順位を議論することで、実施する施策と中止する施策を打ち出せば、メリハリのある総合計画になる。
- ・資料2の26ページでは、総合計画策定後に「EBPM（証拠に基づく政策立案）の考え方」を用いて施策の有効性を高めるとあるが、実施可能か疑問である。また可能かどうかに関わらず、総合計画策定後にEBPMを用いるのであれば、総合計画策定の時点からEBPMを用いればよいのではないかと。データ分析や実証分析、現在すでに実施している施策などから現状把握をしてみれば、実施する施策とそうでない施策が明確化され、メリハリのある総合計画になるのではないかと。
- ・施策の柱における、「子どもたちが輝き、生涯にわたり学び・活動する」という施策のところで、「子ども」の幅が広いのではないかと。保育所の待機児童解消などは政策的にも結構取り組んでいると思うため、小中学生の子育て支援が適切だったのではないかと考えている。そのためこれからの8年間は、放課後の遊び場などの小中学生の活動場所の確保や、放課後児童クラブの内容充実など、小中学生が望むことの実現を進めてもらいたいと考えている。その結果、子どもたちが輝き、生涯にわたり学び・活動することに結びつくと思信しているため、そのあたりを可能であれば明文化してほしい。
- ・資料2の24ページにおいて、財政の現状から考えれば、「施策の柱ごとに市として特に重点的に取り組む施策（重点戦略）を明確にしたうえで、限りある財源や人員等をどのように配分するかといった施策推進のウェイトを計画期間中に調整することを検討しつつ取組を進める」と言い切ってしまうのはリスクが高いと思われる。
- ・市議会議員が14名いるが、藤井寺市の人口が減っていることから、市議会議員の人数を減らすことについて、審議会や役所から提案することができないのか。1名あたり1000万円程度の歳出があるため、4人減らせば4000万円程度の歳出減になる。
- ・財政基盤が厳しい中で、重点戦略を念頭に置きつつも、まずは稼ぐ基盤作りを行い、ある程度基盤ができた段階で次のステップに移るイメージの書き方をしてほしい。
- ・前回の審議会で議論に挙がった「縦割りになっている施策を横並びにしてプロジェクトを発足させ、優先順位を定めて順番に実施していく」とことについて十分に盛り込めていないのではないかと。厚生労働省は自治体に対して、高齢者、子ども、障害者、貧困層関連の施策を連携して実施する重層的支援に交付金を出している。市も重層的支援を行うのか、また現場と重層的支援について議論をしたのか確認したい。
- ・【事務局】「縦割りになっている施策を横並びにしてプロジェクトを発足させ、優先順位を定めて順番に実施していく」という意見については、現在、基本構想か基本計画のどちらに記載するのかという議論を行っている段階である。また、重層的支援に関しては、市の関係部課において検討を行っている。一方で、地域づくりや新設事業において、交付金を利用するかという観点では未だ議論できていない。
- ・基本計画で記載するため基本構想では記載しない、という対応は避けていただきたい。基本計画でどの

ようなことを実施するのかを踏まえた上で基本構想を定めなければならない。

- ・実際に他自治体では、重層的支援について、基本構想から作られた基本計画に基づき、数か年にわたる綿密な実行計画が立てられている。しかし藤井寺市では、資料1の2ページにて、「デジタル田園都市国家構想総合戦略に基づく地方版創生総合戦略」及び「藤井寺市シティプロモーション戦略」について触れている一方で、基本構想で重層的支援について記載していないため、綿密な実行計画を立てることができないのではないかと懸念がある。そのため、重層的支援についての基本計画や綿密な実行計画を構築するためにも、基本構想で重層的支援について記載してほしい。
- ・資料1の17ページ以降で、市役所の取り組みや計画を、5つの重点戦略として分野別に収めていることが縦割りの構図を象徴しているように感じられる。また前提として、重点戦略が戦略とは言えないことから、「戦略」という文言も変更した基本構想にしたい。
- ・古墳群の世界遺産なども含めた藤井寺市の観光という観点では、プロモーションウェブサイトの最終更新が3年以上前であるなど取組が進んでいない印象がある。
- ・また古墳の世界遺産は藤井寺市特有のため、他事例がないような挑戦的な戦略立案をすることもできる。直線的な成長と2次関数的な成長があれば、観光では直線的な成長を目指しすぎて空回りしている現状がある。プロの外部人材を参画させて基盤を固めて実施するところを、プロではない人材がSNSを更新している点が、空回りしており戦略のない取組だと感じる。特にコミュニティ関係などのソフト部門において人材が関わっていない印象があるため、これら「ソフト部門に関わる人材を作るなどして地盤を作り、直線的な成果ではなく、飛躍的な成果を生み出すことを戦略とする」と記載すればいいのではないか。
- ・ある程度基本計画の道筋を立てた上で基本構想を練ることで、基本計画が基本構想の一部になる。
- ・資料1の16ページにおける重点戦略は、ただのキーワードになっている。紙面上詳細まで書けなかったのであろうが、戦略であれば、戦術までいかずとももう少し掘り下げた事項を記載するのが良いと考えている。「戦略」という文言を使用するのであれば、目標実現のためのプロセスや、それに至るステップや道筋を明確化しなければならない。
- ・古墳群という世界遺産を有する地域である藤井寺市において、市街化調整区域を準工業地域に用途を変更することは適切ではないと考えており、実際に用途変更が可能なのかも不明瞭である。日本はいつまでも工業立国ではなく、京都においても実際に世界遺産にちなんだ景観や観光によって税収や所得が向上しているというデータがあるため、工場を誘致して雇用を創出することは適切ではないと考える。
- ・どこにでもある基本構想を、藤井寺市の特性を踏まえた方向性にするにあたり、藤井寺は商業・工業ではないことから、準工業地域への用途変更はありえない。藤井寺市はベッドタウンである中で、ベッドタウンの方向性だけで今後も計画を進めるのは難しい。そこで世界遺産を利用しようにも、若い人たちが古墳群に行きたいとは思わない現状がある。そのため、世界遺産を魅力的にしながら、住環境を整えていく方向性が良いのではないかと考えている。
- ・そもそも準工業地域にする根拠も示されておらず、準工業地域への用途変更は記載すべきではないと考えている。世界遺産関連の委員会への報告も必要な状況と考えている。
- ・土地の用途が住宅地になると、地域の製造業の工場が建て替えできなくなることから、かねてより工場を建て替えるためのエリアも確保してほしいという意見があり、このような用途変更の案が出ていると思う。
- ・あてもなく土地の用途を準工業地域に変更した市町村があるが、市にとって想定外の施設が建ってしまうなど、郊外の準工業地域への用途変更はリスクが高い。工場誘致が確定している状況がなければ、準

工業地域への用途変更は避けるべきである。このまま準工業地域を設けるのであれば、古墳群は世界遺産から外れる覚悟を持たなければいけない。

- ・【事務局】都市計画道路八尾富田林線の整備と並行し、小山地区の事業者の方々による区画整理事業の準備組合の組成に向けた勉強会において、土地利用の検討をしている。都市計画マスタープランを見直す動きもあるため、一定、地区内の意見を踏まえた形で現在動いている。
- ・私は反対する。「施策の方向性」として、世界遺産を守ると書いていながら、準工業地域への用途変更の旨を記載しているのは矛盾していると考える。
- ・【事務局】用途変更の件は持ち帰って検討させていただく。
- ・空き家問題に対する具体的な施策がない。財政状況を観光だけで改善することは難しいことから、空き家対策事業において、藤井寺市内の建設事業者や内装事業者にお金を落とし、空き家を改装してもらい、Uターンを促す仕組みを構築しなければならない。藤井寺市の税収の増加には、藤井寺市内の事業者がビジネスに絡み、利益を生み出せるコミュニティビジネスのような仕組みの構築が不可欠だと考えている。
- ・空き家問題に対しては早期の対策が必要である。持ち主の理解が得られない、高齢者の動きが鈍いなどの課題があるが、空き家問題を解決できる人材を呼ぶために、空き家問題に対するアイデアを創出する人材を多く呼び、関係人口づくりに取り組んでいる。この点も、戦略という文言に関わってくる事項のため、皆さまにも考えていただきたい。
- ・16 ページの重点戦略の中で、「防災」と「ゼロカーボン」が一つの戦略となっていることに違和感があるため見直しが必要と思われる。
- ・国土交通省の法律で、昨年から流域治水法が施行され、国土交通省管理の一級河川の治水に関して、従来は自治体と縦割りだった体制が共同で考えていく体制に変更されたが、大和川についても関係があることも記載してほしい。
- ・藤井寺市の社会福祉協議会では、市民の藤井寺市への愛着が強く、地域に貢献したいという気持ちも強く、協力体制が構築されている。
- ・高齢者の定義が現在変化してきており、定年も 65 歳から 70 歳、80 歳に変わろうとしており、働きたい高齢者もいる。このような方々に、週に 2 日や 3 日、半日でも働いてもらうことを将来の夢として記載出来たらよいと感じている。
- ・資料 1 の 14 ページにおける、「市民一人ひとりのウェルビーイングを高める」という文言があるという観点においても、自ら他者のために働くことによって、自身の存在意義や他者からの承認を確認できることは、ウェルビーイングにつながる。その点、藤井寺市の高齢者は、自ら他者のために働くことを実践しているという強みがあることが分かったため、ウェルビーイングを実現する施策として、高齢者の働き方に関する施策も記載することは、市民中心の施策にもなり、良いと感じている。
- ・ウェルビーイングという言葉はまさに、市民が活躍できる場を意味すると考えている。今回の資料における基本構想では、実際に未来を変えていくトリガーが見えていないことから、前回の審議会における資料のように悲観的ではないものの、未来が見えていないのには変わりはない。そのため高齢者の方々だけでなく、市民が活躍できる場を構築していく、あるいは活躍できるように、小さなチャレンジを行政が後押ししていくことが重要だと考えている。
- ・活躍している人たちを子どもたちが見ながら育つことで、「藤井寺市ではこんなことができるかもしれない」との意識から、藤井寺市に住み続ける、あるいは藤井寺市に戻って活躍したい、という社会を作っていけると、方向性としては面白いと考えている。大きな土地がある都市ではないため、市民一人ひ

とりが小さくても活躍できる場があると、変わっていく部分もあると感じた。

- ・藤井寺では家を所有している方が多く、賃貸の発想になりづらいのかもしれないが、外部からくる人は、知らない街でいきなり家を買うことはしづらく、賃貸でなければ住みづらいため、賃貸を作ることや、お試しの商売を実施することの支援があれば、藤井寺市で一步踏み出してみようと思えるまちになっていき、面白いのではないかと考えている。
- ・【事務局】今回いただいた様々な意見を踏まえ、会長をはじめとしたメンバーと何点か調整を行う。その後基本構想案が固まった段階で、パブリックコメントを実施していきたい。また、次回の審議会は、10月の下旬を目途に開催する予定としている。詳細日程は、会長と相談の上、委員皆さまに開催通知を送付する。

4. 閉会

以上